



# 常西合口用水

世界かんがい施設遺産に認定・登録

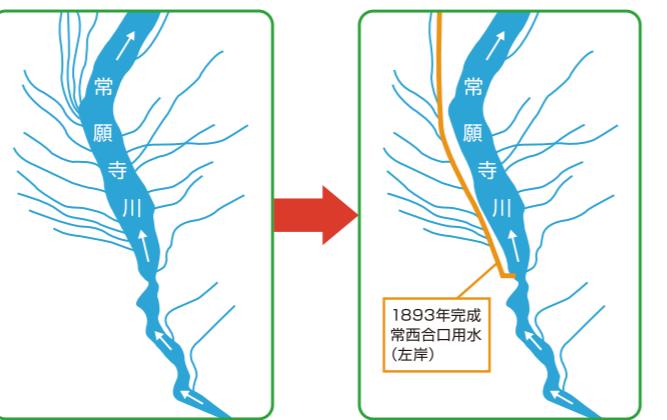
常西合口用水は、世界有数の急流河川である常願寺川の左岸を並走する12kmの用水で、約3,300haの農地にかんがい用水を供給。上水道や工業用水の他、水力発電にも活用されるなど、地域の暮らしを支えています。

明治以前、常願寺川の両岸には数多くの用水と取水口があり、特に流れの強い左岸側は氾濫が発生するなど、甚大な被害が続出していました。内務省技術顧問のオランダ人技師ヨハネス・デ・レーケは、常願寺川の治水計画に併せ、左岸にある12の用水の取水口を廃止し、上流の安全な箇所に合同取水口を設置する「用水の合口化」を明治24年(1891年)に提唱し、翌年には同用水の削工事に着手しました。大規模な合口化は全国初の試みで、各地で合口化が進むモデルとなりました。

「新庄の赤門」の名で長年にわたり地域の住民から



親しまれる水門、常願寺川の氾濫を防ぐために戦国時代に築かれた「佐々堤」が同用水の底面に残り当時の姿を偲ばせるほか、歴史的にも景観的にも貴重な施設で、令和2年、世界かんがい施設遺産に登録されました。



## 「世界かんがい施設遺産」とは

かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、歴史的なかんがい施設を国際かんがい排水委員会ICIDが認定・登録する制度。

認定・登録後、県・市から案内看板設置、広報用パンフレット・教材用映像作成への助成及び親子バスツアーの支援をいただいております。



今年の言葉「生涯青春」



呉羽梨の霜やあられ、雹の被害状況視察(R3.5月)



富山県農業中央会との意見交換(R2.12月)



中川 ただあき 県政通信 [水]

# Water 水

NAKAGAWA TADAAKI "KENSEI TSUSHIN"

[第34号]

発行日／令和3年8月15日  
発行所／自民党新令和会

- Tel. 076-495-8739 ● Fax. 076-493-6166
- メール : nakagawa@tadaaki.jp
- ホームページ : <http://www.tadaaki.jp>



ご意見を  
お待ちして  
おります



県の持続発展のために  
県民の豊かさを守るために

世界かんがい施設遺産に認定・登録された「常西合口用水」にて

令和3年度もまもなく折り返しに近づいておりますが、皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

昨年4月から現在までコロナ禍が続く中、富山県知事選挙、富山市長選挙、市議会議員選挙などで元気に活動することができました。これも偏に、皆様の日頃からの温かいご支援ご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

「変えていこう！新しい富山へ。」を訴えた新田八朗さんが新しく知事に就任されました。「何を変えるのか分からない」「コロナ禍で夢を語っている場合じゃない」と言っていた陣営もいましたが、このような時こそ、夢や次なる目標を立てなければ発展しないことを県民が肌で感じていたのだと思います。県民と知事との距離がグッと縮まりました。35%から60%に上がった投票率がそのことを物語っています。

しかし、知事が変わるだけで県政が、県民生活がガラッと変わるわけではありません。知事への期待感は増しますが、実現に向かっていろんな分野で挑戦するのは県民です。知事が県民

の挑戦を応援する、実現できる環境を導く。まさにこのことが、県民主役の県政です。そのため、前例主義や縦割りの排除、市町村との連携など県民の幸せのためにワンチームとなって県政運営をしていく新田県政を支えていきたいと思っております。

コロナ禍で、国家としていくつもの課題が出てきましたが、最も大きな課題は、非常事態が起きてても国家として政府が国民に対して要請しかできず、国民の命を守る体制が、法整備がなされていないことです。

さらに、行政のデジタル化の遅れがコロナ対応で浮き彫りになりました。人口減少の中、働き方改革を進めるためや、教育などに当然取り入れなければなりません。

国家の危機感を共有し、富山でどのような対応をすれば県民が豊かで幸せに過ごすことができるのか、県が持続発展できるのか、皆様の思いやご意見を伺いながらしっかりと活動して参りますので、引き続きご指導ご鞭撻賜りますようよろしくお願い申し上げますとともに、益々のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

# 新田県政に大きな期待!!

令和2年10月25日の知事選挙で、新田八朗さんが見事に当選を果たされました。令和2年11月定例会では私も新会派(自民党新令和会)結成後初めての代表質問を、さらに令和3年2月にも代表質問をしました。前県政の良いところを引き継ぎ発展させながらも、独自のカラーを十二分に發揮され、県政の執行者として、また政治家として、公約を守り県民の幸せを実現する県政を推進されることを期待しています。



## 北陸の十字路構想について

### ● 中川質問要旨

知事が富山の夢、新しい富山のビジョンとして北陸の十字路構想を掲げたことは大変意義があると思います。そこで、北陸の十字路構想とはどのようなものなのか、また、その実現へ向けてどのように取り組んでいくと考えおられるのか。知事の所見を伺いました。

(令和2年11月定例会)

### ● 知事答弁要旨

本県は日本海側の中心に位置し、北陸新幹線の大坂延伸や東海北陸自動車道、空港などにより東西南北の各県、地域を結ぶ要所にあり、環日本海地域をはじめ世界をもつなぐ北陸の十字路であります。

私が公約に掲げた北陸の十字路構想は、富山県が日本海側の中心にあるという地理的特性を

最大限に生かし、隣県や近隣諸国まで含めて連携を強化することで、新たな経済文化圏を創出し、東京一極集中を改めていくことを意図したものです。特に北陸3県は、地理的にも歴史的にも密接な関わりがあり、北陸新幹線により、その結びつきはさらに強まっております。

今後とも様々な分野、あらゆる機会を通して、隣県等を中心に地方間の連携を強め、富山県が北陸の十字路として、そのポテンシャルを最大限発揮できるように努めてまいります。

### R3年2月議会でも質す

#### ● 中川質問要旨

北陸の十字路構想を実現するためには、知事をはじめとした北陸3県、さらには隣県との交流が必要

と考えますが、構想を前進させるためどのように取り組んでいくのか、知事の所見をお伺いしました。

#### ● 知事答弁要旨

北陸の十字路構想の実現に向けては、北陸3県を核として、さらに隣県知事同士の交流をはじめ様々な分野で交流連携を強化していくことが重要です。先般、谷本石川県知事と懇談会を開催しましたが、北陸は1つの共通認識の下、北陸新幹線大阪延伸に向け3県が連携協力して国に働きかけること、観光面でも連携してプロモーション活動を行うなど具体的な取り組みを進めることで合意しました。また、ものづくり分野などの企業間連携、商品開発や販路開拓についても歩調を合わせていければと考えています。

### 中川の一言

## 北陸経済と富山

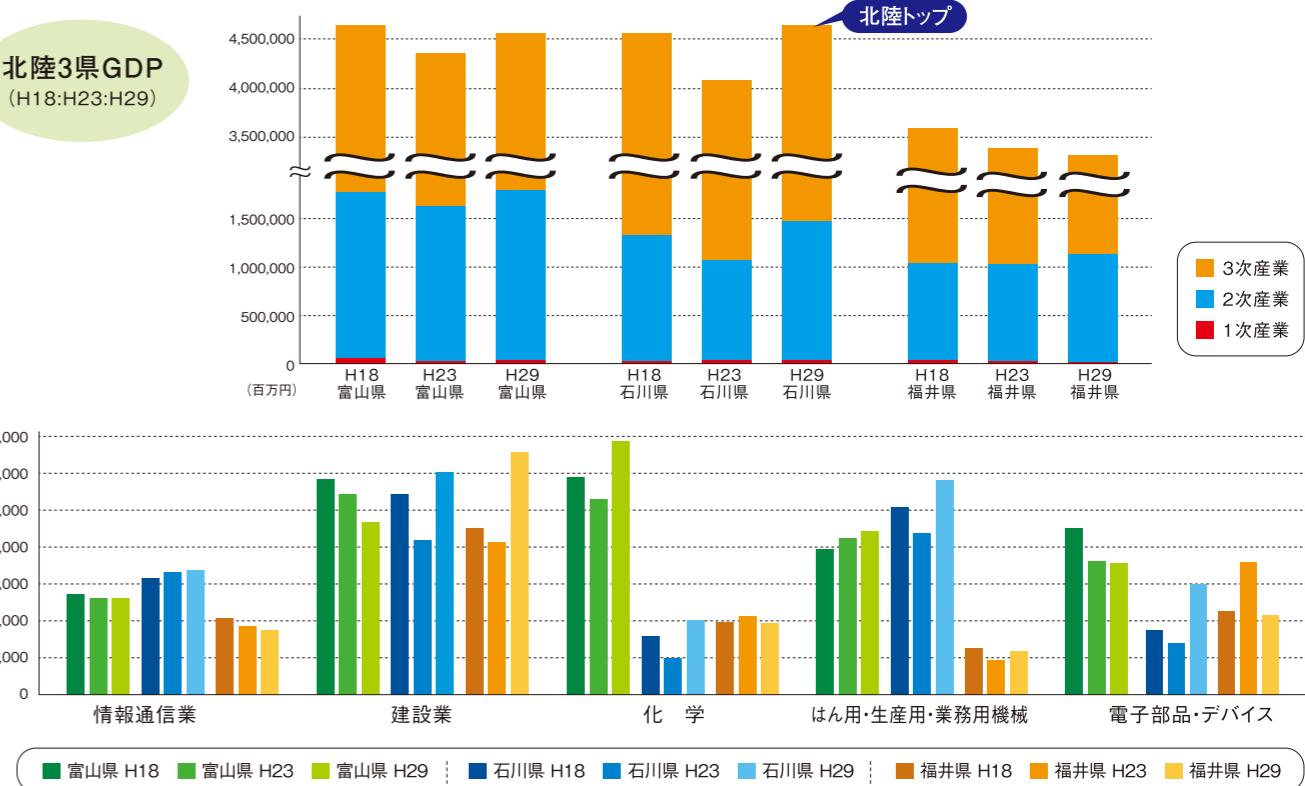
日本の経済はH20年9月のリーマンショックで急激な景気悪化の後、一旦は立ち直りかけたがギリシャの財政赤字偽装で欧州経済が混乱。円高や輸出低迷の影響を受けたことや、さらに東日本大震災などがあり景気が低迷した。その時にH24年12月に第二次安倍政権が発足しアベノミクスを掲げ景気の回復が平成末まで続いてき

たが、米中の貿易摩擦で世界経済が減速、さらに新型コロナ禍で不透明な状況にあり、現在、正念場を迎える。

北陸3県のGDPは、アベノミクスに乗って将来を見据え土台が作られたのか、H23年からH29年の伸びを見ると本県に比べ石川県は新しい基盤を作ったようである。本県はこれまで3県のトップであったがH27年から石川県がトップになった。本県は化学(薬品関係)だけが顕著であり、石川県は情報通

信業、機械、電子部品、デバイスなど新たな基盤を作ってきた。このような現状を打破し、本県経済を発展させなければならないとの思いで県民に訴え、支持を得たことが新田知事誕生の基。

本県中小企業が、高い技術と新しい発想を持ちながら前に進めない現状を変えていかなければならない。そのための旗印が「北陸の十字路構想」であり、北陸3県で連携を図り切磋琢磨しながら本県経済を発展させたいと理解している。



## 「ワンチームとやま」を推進!



### 中川の一言

◆1月19日に「ワンチームとやま」連携推進本部が設置。テーマも5本と決めてあるが、現在はコロナが中心のようである。首長同士の会議はテーマがあって自由に議論することが極めて大事であり、課題解決の方向性を決め、あとは事務レベルで対応すればいいのである。これまででは兎に角できない理由ばかり並べて結果として現状のままが多かったのではないか。是非、これまでの会議の方法を改め、これまでと変わったと言われる連携推進本部の成果に大いに期待したい。

# コロナ感染症にご尽力いただいているすべての皆さんに お礼と感謝を申し上げます。ありがとうございます。

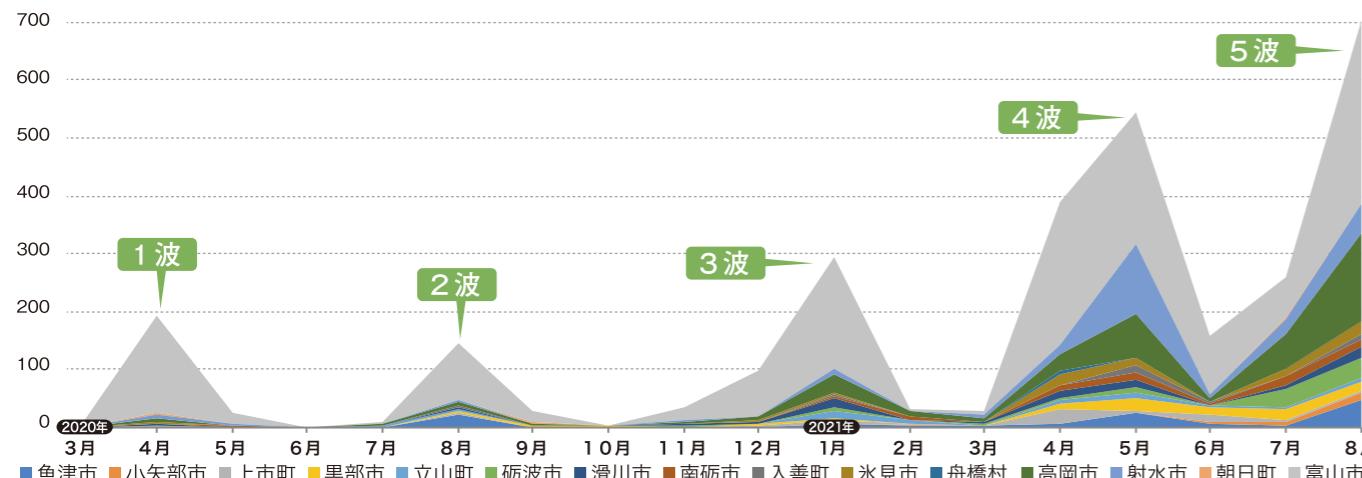
新型コロナウイルス感染症が昨年3月30日、本県で発生してから1年5ヶ月。これまで感染症対策に現場の第一線で従事されている医療従事者の皆様、関係するすべての皆さんに敬意と感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

何よりも感染拡大をどう阻止するか、感染した場合の医療体制をどのように構築するのか、移動制限で経営困難になった企業、飲食

店などの救済対策、働く場所を失ったひとり親家庭支援など質してまいりました。知事選挙(10月25日)後は第3波、第4波と押し寄せるたびに同様の課題解決のため、自民党新令和会として節目ごとに知事への要望、令和2年11月議会、令和3年2月議会の代表質問で質してきました。3月から始まったワクチン接種、希望する県民の皆さんに早く完了させて新型コロナ感染症が

収束するために全力を挙げて取り組めるよう一層努力してまいります。グラフ(1)で見られるように何故、1波、2波、3波、4波、5波と押し寄せてくるのか。徹底した感染拡大防止策が打てないからです。交通事業者、飲食店など民間企業など全ての国民に対して要請(お願い)しかできない、いわゆる自粛のお願いしかできないからです。結果として、徹

グラフ(1) 県内市町村別感染者数推移 (R2.3月～R3.8月15日現在)

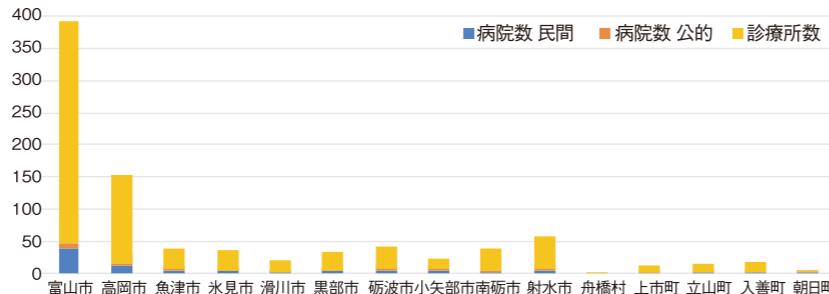


表(1) 県内病院数と診療所数

	病院数			診療所数
	民間	公的	計	
富山市	38	8	46	347
高岡市	12	4	16	136
魚津市	5	1	6	33
氷見市	3	1	4	32
滑川市	1	1	2	20
黒部市	3	1	4	29
砺波市	5	1	6	34
小矢部市	5	1	6	16
南砺市	1	3	4	33
射水市	5	1	6	50
舟橋村	0	0	0	1
上市町	0	1	1	11
立山町	1	0	1	13
入善町	2	0	2	15
朝日町	1	1	2	3
	82	24	106	773

※グラフ・表は富山県厚生部のデータに基づき中川作成

グラフ(2) 感染症対応病院と診療所



県内には病院(公的と民間)と診療所合わせて879か所あります。感染者治療を行うのが公的病院中心で22か所(最大入院病床確保数536床)、ワクチン接種は約半数の所で行われています。一般診療に影響させないためにもぎりぎりの対応であると理解しなければなりません。

## これまでの主な新型ウイルス対策についての質問

② 医療従事者の緊急時の協力体制の構築には、平常時の安定的な人材確保が重要との観点から看護職員の職場定着促進、復職支援、領域・地域別偏在の是正などの取組みをについて

③ 新型コロナ感染症の今後の感染拡大や新たな感染症の発生に備え、誹謗中傷対策も含め、これまでの経験を次世代に引き継いでいくため、「富山県感染症対策基本条例(仮称)」の制定についてなど。

底した水際体制が執れない。

さらに、治療やワクチン接種する医療機関についてもあくまで協力要請しかできない。

あげくに、治療薬もワクチンも日本で生産できず、他国から購入しなければならない情けない状況にあるのが我が国の実態です。

### 中川の一言

#### どうすればよいのか、国会でしっかりと審議すべき!!

◆非常事態であることが宣言でき、強制力を伴うけれど補償するという体制がとれるようにすること。現行の法制度では限界であり、憲法改正が必要である。

(国民への協力要請にも限界があるということが分かったのではないか)

◆治療薬やワクチンをつくるには、国が開発費用を出すこと。(製薬企業は、いつ発生するかわからない感染症に、また、採算性のないものに投資しない。必要なものは外国から買えばよいでは、国民の命を守れない)

※欧米では1年弱でワクチンが実用化された。昨年日本では約2000億円の補正予算を組んだが、米国では1.2兆円計上された。2009年に流行した新型インフルエンザで日本では約2000万人が感染し、200人余が死亡しました。その後、流行がほぼ終了した際に「国家の安全保障という観点から、ワクチン製造業者の支援や

開発の推進、生産体制の強化が提言されたが、実現されていない。

◆医療用物資やマスクが無くなりパニック状態になったにもかかわらずそのことを忘れて国内供給体制が構築されていない。

以上まさしく安全保障の問題であり、国として、先進国として当たり前のことができる日本にすべきであるにもかかわらず、国会で審議できない。その責任は国会議員を選ぶ側のわれわれ国民にあるということであろうか。

### 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等について

この交付金は、新型コロナウイルスの感染拡大の防止や影響を受けている地域経済や住民生活の支援、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化

### とやまは頑張ってきた!

本年8月15日現在で、感染者数が10万人当たり約290人で全国36位の低さ、昨年8月15日から本年同日までの1年間で9.9倍と鳥取県について低い。35道府県が20倍超えである。

### 台湾に感謝!!

昨年4月から5月にかけて5回にわたり台湾政府や関係団体から富山県へ医療用マスク2万枚やフェースシールドなど寄付をいただきました。

# 県立高校・公的病院の統合は急務!!

## ●中川質問要旨

人口減少による高校の在り方について、早急に対応策を打ち出すべきと考えます。県立高校の再編統合については、これまで2回にわたり行われ、令和4年度までに9校が減少し、恐らく40年後には生徒数が4,000人ぐらいになるのではないかと思います。県立と私学の比率、普通科と職業科の比率、職業教育の内容なども含め、県立高校再編統合は待ったなしの極めて大きな課題です。

一方、公的病院の再編統合は公的病院関係者の自主的な対応を求めてきましたが、進んでいません。限られた医師と医療従事者によって、いかに県民に高度で適正な医療提供体制を維持し県民の命を守るかを考えると、県が主体となって公的病院の再編統合を進める時期に来ており、知事の所見を伺いました。

(令和2年11月定例会)

## ●知事答弁要旨

高校再編は、学習環境の充実を基本に、時代の大きな変化を踏まえ、生徒の様々な可能性を引き出し、地域産業の持続的な発展を支える職業人や将来の富山を担う人材を育成する視点なども考慮しながら、中長期的な展望に立ち、いろいろな角度から丁寧に検討を進める必要があります。

今後、これまでの高校再編の成果と課題等を検証するとともに、地域の特色や産業界のニーズなど

も踏まえた人材育成を基本として、普通科や職業科などの学科の在り方や、特色と魅力ある教育内容、施設整備等に関する基本的な方向性について協議する場を設け、幅広く丁寧に検討したいと考えています。

公的病院の再編統合について、県では、人口減少が進む中、医療資源を効果的、効率的に活用し、持続可能な医療提供体制を確保するため、地域医療構想を策定しました。設置した4つの医療圏ごとの地域医療構想調整会議

で、各医療機関の機能分化や連携、それに必要な病床の機能転換等について協議いただき、県としても必要な支援に取り組んできました。その結果、急性期から回復期への転換、介護医療院への転換は、これまでおおむね順調に進んできたと捉えています。

公的病院は重要な地域資源です。再編ありきではなく、地域での議論をよく踏まえ、また市町村から各病院の話もよく伺い、将来にわたり地域医療が安定的に確保されるよう取り組んでまいります。

### 中川の一言

## 高校再編の思い切った議論を!

本県の令和2年の出生数は、6,256人(前年より348人減少)15年後の高校生数です。現在再編した生徒数が8,500人ですから、高校がどのような姿になるのか、ゼロからのスタートに立って検討しなければならない大きな課題です。

子どもたちが進みたい道、それらを叶えられる教育システムが必要。必ず働かなければならない、職業教育は待ったなしではないだろうか。

普通科を減らし職業科を増やし、より高度な専門教育を受けたければ大学へ行く。県立高校で取り組めない国際交流やスポーツ教育は私学に委ねるのも良いのでは。地域に高校がなくなると困るのは分かるが、すでに本当に学びたい魅力ある高校を求めて、県外の学校へ進学しているのが実態だ。何よりも魅力ある高校づくりを目指すために、思い切った議論が必要だ!

## 公的病院の再編も待ったなし!

富山市内には、県立中央病院ほか5つの公的病院があるが、小児医療、産科などの医師不足・働き方改革などを考えると医療提供体制の構築は待ったなし。まして富山市以外の公的病院は一層厳しい。県民が安心して暮らせるためにも、これも思い切った議論が必要!

# 令和の公共インフラ・ニューディール政策どう進めるのか

下請企業の参入により県内企業が受注できない状況もあり、看過できない。

施工が平準化されるよう、適正な工期と技能工の計画配置を考慮した規模での発注や、県内企業が優先して資材提供や下請受注できるような体制を取ることが必要であると、令和3年2月定例会で土木部長を質しました。

## ●土木部長答弁要旨

発注時期の平準化につきましては、春先の現場の工事量を確保するためゼロ県債を活用、早い時期から年度をまたいだ工期で発注できるよう、9月補正予算で繰越明許費を設定しております。

工期については、建設資材の需給動向や不足する技能者の手配に要する日数などにも柔軟に対応するため、余裕のある工期で発注し、その範囲で実工期を設定できる余裕期間制度も試行しており、今後、対象工事の拡大に取り組んでまいります。

地場産品や地元下請の優先採用については、これまで土木工事共通仕様書や建築工事特記仕様書で明示をしておりまして、これに基づき引き続き受注者に強く要請をしてまいります。

また、総合評価方式一般競争入札におきましても、下請への県内企業の採用に対して評価点数を加点する取組、これは平成29年度から施行しておりますが、この対象工事を拡大することを検討してまいります。

私たちが安心して生活していくためには、道路、河川、下水道、上水道などの公共インフラは必要不可欠であり、しっかりと維持管理され整備された県土であることが重要との観点から、昨年11月定例会、本年2月定例会で、新田知事が掲げる「令和の公共インフラ・ニューディール政策」について、伺いました。

新田知事は、県民の安全・安心の確保と本県のさらなる成長発展につなげるため、社会資本整備を積極的に進めることが重要であり、計画的かつ強力に進めることで、県土強靭化と新型コロナの影響で低迷する地域経済の活性化の双方の達成を目指す、

### 中川の一言

## 人口減少と社会資本整備、誰が担っていくのか。

道路、河川、下水道、上水道などは生活していく上で必要不可欠なのです。これらの施設は維持管理と老朽化による更新が必要です。誰が担っていくのか。これらに携わる公務員(国・県・市町村の技術職員)、現場で直接働く技術者・技能者のなり手が非常に不足しています。人口減少となつてもこれらの公共インフラを廃止できません。

国道だ、県道だ、市道だと言っている場合ではない。私は、国・県・市町村の技術職員が一緒に働く組織を作つて対応しなければならない状況にあると提案しています。

また、建設業が持続経営できる環境を作らなければ技術者・技能者(担い手)を雇用できない状況にあるのです。賃金を上げることは当然ですが、何よりも休みが取れる余裕ある工期設定などの発注体系が必要です。

災害が一度発生すれば真っ先に現場で対応するのは建設作業に携わる彼らです。除雪も同様です。

恐らく、今の人手不足を甘く見ていると災害が起きても復旧すらできない荒れ果てた県土、国土になることは間違いないと想像できます。

建設業は、社会資本の整備、維持管理を担う、地域の安全・安心を守る重要な役割を果たしている大事な産業です!

# デジタル化を積極的に導入せよ!!

## ●中川質問要旨

コロナ禍で、デジタル化の遅れた日本社会であることが明らかになりました。最も遅れているのが行政であることは間違ひありません。

県民からすれば、各部局は県という1つの主体。部局横断的に連携してサービスを提供することが必要です。デジタル分野の能力を持つ職員が少ないがゆえに、デジタルサービスが十分機能してこなかったことは明らかです。

その遅れを取り戻すには、まずは行政内部に専門家を取り込み、職員の能力を高めることから始めなければなりません。

県職員の多くは、データを持つこと、見ることへの認識が極めて低い。まず、この意識改革をしなければなりません。どんなデータがあれば課題解決ができるのかを意識すること。それがデータ基盤の構築、デジタル化につながり、DXへと進化させていきます。デジタルの専門家を配属しなければならないと強く思います。

また、県民と最前線で向き合う市町村ともしっかりと連携して進めなければなりません。それには、知事の強い覚悟が必要です。知事はその覚悟を持って登場されたのでありますから、我々も大いに協力してバックアップしていきます。

県庁のデジタル化、DXの推進に向かって、外部からの人材の活用や職員の意識改革、スキル向上対策など、どのような体制で進

めていかれるのか。また、データ基盤の構築を進め、今後どのようなスケジュールで県庁のデジタル化、地域行政を最前線で担う市町村との連携や民間のデジタル化の支援に取り組んでいかれるのかを知事に伺いました。

(令和3年2月定例会)

## ●知事答弁要旨

デジタル化の推進は、私を本部長として各部局長を構成員とするデジタル化・生産性向上本部(仮称)を設置し、戦略的かつ総合的に取り組んでまいります。本部には、電子申請、ペーパーレス化等

の個別の課題に対応するため、府内DX推進委員会や部会なども設けます。

知事政策局にはデジタル化推進室を新たに設置。部局横断的にデジタル化を推進してまいります。

また新年度からNTTドコモとの人事交流を行い、豊富な知識経験を持つ方をデジタル化推進室の課長職に起用。県の若手職員をNTTドコモ本社企画部門への派遣や、職員向けのDX研修も実施します。

県庁内のデジタル化については、府内LANネットワークを令和3年度末までに全面的に見直し、テレワーク環境の大幅拡充やクラウドサービスの積極的な導入を

図ります。行政手続のオンライン化では、大きな壁になっていた押印を今年度中に原則廃止した上で、これは国と歩調を合わせながら、今後5年以内に原則オンライン化を目指します。

市町村との連携では、新年度に、ワンチームとやま自治体クラウド協議会(仮称)を設置し、市町村間の横展開、システムの共同調達などに取り組みます。

民間企業の支援については、中小企業リバーバル補助金や県の制度をご活用いただき民間企業のデジタル化に向けた設備投資を力強く後押ししていきます。

### 中川の一言

◆6月定例会でも、経営企画委員会で質しましたが、電子申請、オープンデータの開示など始まったばかりです。

デジタル化が進むにつれて、必要でなくなる業種がでてきます。そこに働く人をどのように別の雇用に結び付けていくのか、新たな課題が出てきます。福祉や建設業への労働移動が課題。



# 国営農地再編整備事業「水橋地区」が令和3年度から着工!!

## 基盤整備からスマート農業を展開させよう!!

## ●中川質問要旨

近年、人口減少と多様な食生活のため、米余りが生じています。これからは、県内産の新鮮で安全な園芸作物を県民に消費してもらい、健康な体づくりに役立てる上で、スマート農業による生産性の向上が見込めないことから、1ha以上の大きさの大区画と水稻以外の高収益作物も導入できるよう汎用田に整備し、さらにスマート農業技術の導入によって、農業所得向上を目指すもの。

本地区は受益面積612ha、総事業費260億円で令和15年の完成を目指す。殆どが10a未満の水田で農道も狭く、大型機械の導入による生産性の向上が見込めないことから、1ha以上の大きさの大区画と水稻以外の高収益作物も導入できるよう汎用田に整備し、さらにスマート農業技術の導入によって、農業所得向上を目指すもの。

## ●農林水産部長答弁要旨

既存の産地交付金等の支援に加え、水田リノベーション事業を活用するほか、省力・低コスト化技術

等の導入による新規拡大分に対して、県独自に支援するなどして、農業者の経営安定を図ることにしています。

また、高収益が期待できる園芸作物については、水橋地区における、大区画でのたまねぎとにんじんの効率的な生産の実証プロジェクトや、新たな需要の開拓、生産、流通、加工に必要な機械の導入支援など、園芸作物の生産拡大にも取り組むことにしてい

## スマート農業にどう取り組むのか

## ●中川質問要旨

中山間地域や小規模農業者でも収益が上がる農業経営を支援するため、AI、ICT、ロボット技術などを活用したスマート農業の導入を推進すべきですが、どのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺いました。

(令和3年2月定例会)

## ●農林水産部長答弁要旨

県では、スマート農機の実用性の検証や、複数のスマート農業技術を活用したモデル農場での実証などに取り組み、大区画などのスマート農業に対応できる農地整備を進めています。

また、大型スマート農機の導入が難しい中山間地域では、ドローンや自動給水栓、ラジコン草刈り機等による省力化を支援しているほか、小規模な農業者においては、スマート農機の共同利用などに取り組んでいます。

今後、さらにスマート農業の普及定着を図っていくためには、人材と指導者の育成が重要です。新年度には、富山市婦中町に開設するスマート農業普及センター(仮称)を活用し、農業高校生や若手農業者など幅広い層を対象とした研修等を行うとともに、県の普及指導員がスマート農業指導員として活動できるよう、技術の習得や他県との連携によるノウハウの蓄積を図ることにしています。



水橋常願寺地区でのトラクターによる実証実験

# これからの公共交通はどうあるべきか？

## ●中川質問要旨

少子高齢化で人口減少が進むほど、公共交通の利便性を確保する必要があります。本県の公共交通は、富山地方鉄道線、万葉線、JR城端線、氷見線、高山本線、あいの風とやま鉄道線などがありますが、将来は経営を一本化するくらいの構想を立て、順次進めていく工程を描いていくことが、県民の足を確保することにつながっていくと考えます。何よりも、県民の利用実態のデータを集め解析し、実態を把握することから始めなければならないのではないか。

県民と県外からの来訪者の利便性を確保するための公共交通対策を、どのように取り組んでいくのか、観光・交通振興局長に伺いました。

(令和2年11月定例会)

## ●観光・交通振興局長答弁要旨

公共交通は、県民や県外からの来訪者にとって重要な移動手段ですが、昨年度末からの新型コロナの影響により利用者が大幅に減少しました。今後も人口減少や運転士不足など厳しい環境に置かれると考えられ、将来の公共交通をどのように維持していくかは重要な課題であると認識しています。

これまで県では、最新の利用状況や経営状況を交通事業者から随時聞き取り、新型コロナへの対応を数次にわたり支援してきたほ

か、地域公共交通会議等の場を活用し、利用実態の把握や効率的なダイヤ設定、高速バスの共同運行などの事業者間の協力等について、市町村や関係者との情報共有に努めてきました。今後とも新型コロナからの回復状況や新しい生活様式による利用動向を含めまして、実態把握を実施してまいります。

国では、今月27日に、乗合バス事業者が合併や他の交通事業者との共同経営等により経営力の強化を図る場合に、独占禁止法

の適用除外とする特例法が施行されるなど、地域公共交通サービスの持続的な提供を図るための新たな措置が講じられてきています。

県としても、これらを踏まえた事業者の皆さんの御意見を伺うとともに、地域公共交通会議等の場で最新の情報や先進事例等について情報共有を図りながら、持続可能な地域公共交通サービスの実現に向けた対策に、市町村や関係事業者等と連携しながら取り組んでまいります。

### 中川の一言

◆コロナ禍で利用者が大きく減少し、このまま続けば交通事業者の経営が危い。安全を確保するための維持管理にさえ支障を來す恐れが出てきています。人口が減少すればこのような事態になるということをコロナが示唆しているようなもの。これまで提案してきましたが、経営を一本化するくらいの構想を持つとともに、特に鉄道路線の存続・廃止や、鉄道駅とバスを含めた地域公共交通の活性化を、今こそ真剣に考えなければなりません!! あまりにも手ぬるい!!



## 中川 MEMO

### 政策の実行、実現度の高い組織にするのは当然!! (令和3年2月定例会での発言)

「予算や計画がどれだけ立派であっても、それぞの目的が実現できなければ意味のないことあります。実現するためには、人と組織体制がしっかりしていかなければなりません。

そのために、副知事を2人体制にし、危機管理体制の要としての危機管理局。経済対策、デジタル化、働き方改革や女性活躍推進など最優先課題解決のための知事政策局。市町村との連携強化を図り、本県の活力創造のための地方創生局への改組など、政策の実行、実現度の高い組織に再編されることは、ごく当然のことであり評価するものであります。」

### 富山県武道館は教育施設、財政難な時こそ建設する価値がある!! (令和3年2月定例会での発言)

「今から248年前、富山藩では武士の士風が低下、堕落が著しいなか、人づくりをして立て直さなければならないとの思いから、財政難にもかかわらず、反対を押し切って文武両道を学べる藩校「広徳館」を創設しました。ここに、非常に眞面目で勤勉で誠実という県民性の原点があると思っています。

知事は、就任挨拶で、渋沢栄一の経営哲学「論語と算盤」を肝に銘じて県政を運営すると語られました。まさに富山県武道館建設は論語の部分を担う教育施設であり、財政難なときこそ必要なものは思い切ってつくる、それでこそ価値があります。」

### オリンピック雑感

オリンピックと言えば、昭和39年(1964年)10月10日開催の東京オリンピック、今でも忘れないのは、自分が中学3年生で親に頼み希望する県内中学生たちと臨時列車で観戦しに行つたことを思い出します。あの当時と比べればスポーツ環境は凄い変わりようでスポーツがビジネスになるとは誰も想像していなかったと思います。オリンピックと言えばアマチュアというイメージであったが今はプロが当たり前、国上げてメダルの数を競う。やっぱり変わった。

本県ゆかりの選手が16人出場し、柔道団体銀メダルの向翔一郎選手、スケートボード銅メダルの中山楓奈選手、バスケットの八村塁選手・馬場雄大選手はじめ全選手が大活躍でした。パラリンピックの藤井友里子選手、宮島徹也選手、岩井孝義選手の大活躍も期待したい。

コロナ禍でなぜ五輪をするのか議論もあったが、開催すると決め、最大限コロナ対策を講じながら実施したのは良かったと思う。運営にあたった全ての皆さんに感謝するとともに、感動と勇気を与えてくれた全ての選手に敬意と感謝いたします。多くの県民も自粛疲れでテレビ観戦しながら応援でき、明日への元気をもらったり、選手の頑張っている姿を見て、自分も頑張ろうと思った子供たちもいたと思う。オリンピックを通じてスポーツに挑戦するもよし、見るもよし、健康に繋がればなおよしではなかろうか。スポーツには計り知れない力があること、生きる上でも大切であることを再認識させられました。そして何よりも、スポーツは楽しむものであることも忘れてはならない。

### 変わった?!

新田知事は議場で国旗・議長・議員に対して、深々と頭を下げられる、その姿を見て議場の雰囲気が変わった。執行部の皆さんも同様になりました。知事答弁の際には「(質問いただき)ありがとうございます」から始まります。変わった。

知事の定例記者会見が以前の月2回から毎週に変わった。説明は少なくし、質問は多く受ける。知事の思いが分かりやすい言葉で発せられています。変わった。

是非、これまでの記者会見のやり取りを県のホームページでご覧になってみてください。